

図柄入りナンバープレート等に関する検討会（第13回）

議事概要

1. 日時：令和8年5月20日（水）10：00～12：00
2. 場所：国土交通省第一会議室
3. 出席者：石田勝利委員、石田東生委員、岡安委員、北嶋委員、竹岡委員、寺井委員
（50音順）

4. 議事概要

- (1) 議事2 図柄ナンバープレート（ふるさと版）（仮称）の方向性について
事務局から資料1について説明し、議論を行った。
- (2) 議事3 希望番号取得者の新たな決定方法の方向性について
事務局から資料2-1及び2-2について説明し、議論を行った。
- (3) 議事4 その他について
事務局から資料3及び参考資料の説明を行った。

（委員からの主な意見）

<議事2 図柄ナンバープレート（ふるさと版）（仮称）の方向性について>

- 提案のようにできる限りシンプルな制度とし、小規模での試行が望ましい。現行のシステムややり方をなるべく踏襲する方がスムーズに導入できるのではないか。交付対象地域は全国を前提とするが、自治体の理解を得ることが大切ではないか。交付対象図柄は当初2～3種類程度に限定し、費用はユーザー負担、対象標板は現在の交付状況を鑑みると自家用中板に絞るべきではないか。事業用については一定のニーズが想定されるため、大量導入を前提として運送事業者のPRにつながる手法、例えばより直接的に企業を広報・PRする手法を今後検討することも有効ではないか。寄付金について、現行のシステムでは複数の寄付先に対応していないため、導入の場合は新たな仕組みをつくる必要がある。現行の交付代行制度を活用することとした場合、シートのロットと納期が課題であり国主導でシートメーカーとの調整をお願いしたい。申込みにあたって個車を特定する手法については、不正使用につながらないような仕組みが必要であり、開始時期については、既存制度・システム更改と整合させていくべきではないか。

- 交付対象地域は全国とし、交付対象図柄の種類は少数から段階的に拡大することが現実的ではないか。地域名と図柄の整合性については、地域を容易に認識できる図柄となるようデザイナーが関与することで良い意味でのデザインの差別化を促進することができるのではないか。
- 交付対象図柄を当初2～3種類程度に限定する場合の図柄の選定については、話題性が確保できるよう人気ランキング(トップ3等)によることとしてはどうか。居住地と選択した地域との複数地域への寄付を要件とすることで通常の図柄と差別化ができるのではないか。企業向けのナンバープレートについては、地域愛が強く導入意欲が高い運送事業者も存在しているので広がっていく余地はあると思われるが、その前段階での既存の図柄ナンバープレートについての広報や一斉取付けの提案も有効ではないか。
- 制度の導入目的・価値の言語化・明確化が重要ではないか。既存の地方版との関係では、需要の奪い合いではなく新規の需要創出がなされている必要がある。自治体、ユーザー、寄付先の地域振興といった多面的な社会的価値を可視化した上で「三方よし」となる制度設計が必要ではないか。名称については、ふるさと納税やふるさと住民登録制度といった既存の施策と同様に、出身地には住んでいない人たちが支援する、第2の故郷のように考えている場所に対して支援するといった考え方で使うナンバープレートになるため「ふるさと」に統一すべきではないか。制度の詳細については、有識者を交えて議論を継続してはどうか。
- 交付対象図柄の数を限定する場合に、国民アンケートにより選定する手法は、ユーザーへの周知・納得感の観点で有効と考えられる。一方、図柄ナンバー交付手数料など具体的な費用負担額が需要に大きく影響すると考えられるため、アンケートを行う前に費用を明らかにするなど事前準備が必要ではないか。

対象標板を自家用中板のみとする場合、企業PRナンバーのように事業用の新たな受け皿については前向きに検討してはどうか。

- 制度のあり方を考える軸として、ふるさとを応援したいという国民意識とナンバープレートの関係者全体の実行可能性とのバランスが重要。交付対象地域を全国とし、交付対象図柄を小規模で試行するとした場合、2～3種類とする合理的な根拠が必要であり自治体の理解を得る必要があるのではないかと。ふるさとを応援したい自動車運送事業者の受け皿については、例えばアメリカでは大学独自のナンバープレートがあり、そういった需要の受け皿も考えられるのではないかと。名称については、ふるさと版とし、ふるさとの概念は厳密に定義せず個人の感覚を尊重してはどうか。

<議事3 希望番号取得者の新たな決定方法の方向性について>

- 対価を求める場合の收受方法について、交付手数料は実費を勘案するものであることから寄附金の一つの候補になりえる。希望番号の寄附金が希望番号の対価ではないことについては、図柄のないナンバープレートを希望することができるため図柄ナンバープレートの寄附金が図柄の対価ではないと説明していることと同様に、抽選対象番号以外の一般番号を希望することができるため希望番号の寄附金は希望番号の対価ではないと説明できるのではないかと。対価を求める場合の時期について、現行のシステム環境を前提とした場合は当選時とすることが現実的ではないかと。抽選時とする場合と比較して倍率が下がる可能性は低いと思われるが、事前周知により一定の倍率低減効果が期待されるのではないかと。
- 対価を求める場合の金額について、金額を一律定額とした場合、特定の高倍率の希望番号に対する低減効果が弱くなるため、倍率との関係を慎重に検討すべきではないかと。ユーザーとのコミュニケーションを重ねて段階的に制度設計を進めていく必要があるのではないかと。
- 対価を求める場合の時期を抽選参加時とすることは倍率低減に有効と考えられるが、現行制度の制約を踏まえるなら、当選時とした上で対価を求める場合の金額を高め（例：5,000円以上）とすることが有効ではないかと。中長期的には未使用番号の再活用を検討することも有効ではないかと。
- 特定の希望番号については抽選を行っているのであれば、抽選にかかるコスト分を

交付手数料としてユーザーに求めることができるのではないか。また、現に地域毎にナンバー交付手数料は異なっているため、同一番号であったとしても地域毎に希望番号の交付手数料が異なることは許容されるのではないか。一方で収受方法を寄付金とする場合は、同一番号を選ぶことへの寄付額が地域毎で異なることは理解が得られにくいのではないか。また、ユーザーの意思で図柄を取り付けて地域を応援したいといった図柄ナンバープレートとは異なり、希望番号を選ぶことについてはユーザーの地域を応援したいとの思いとは関連しているとはいいがたく寄附金との親和性が低いのではないか。

- 国民との関係で様々な番号制度がある中で、自動車登録番号についてはユーザーが下四桁の番号を希望できるとしている制度の目的・価値を明確化すべきではないか。希望番号制度について、装飾的価値を前提とした場合、希望番号に対する寄付が地域振興、観光振興に生かせるといったことにユーザーの理解を得られるのであれば、金額については高額設定も許容されるのではないか。
- 抽選倍率を下げるためには、対価を求める場合の時期を分かりやすく抽選参加時にすることや金額を高額とすることが有効であると思われるが、制度設計については段階的に慎重に進めていく必要があるのではないか。

以上